社会福祉法人の活動状況について

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

社会福祉法第59条の２第２項により、知事は、区域内の社会福祉法人の活動状況の調査及び分析を行い、その内容の公表に努めることとされております。この規定により、本県では、県内に主たる事務所を置く社会福祉法人の現況報告書（2020年４月１日現在）及び2019（令和元）年度決算書類の調査・分析を行い、下記のとおり、結果を取りまとめましたので公表します。なお、全国の社会福祉法人の状況及び各社会福祉法人の現況報告書、計算書類については、独立行政法人福祉医療機構が運営するホームページ「社会福祉法人財務諸表等電子開示システム」で閲覧できます。

１　神奈川県内に主たる事務所を置く社会福祉法人（国所轄の１法人を除く）

（1）社会福祉法人の所轄庁別法人数

（2020.4.1現在）

所轄名	2020	前年増減	所轄名	2020	前年増減	所轄名	2020	前年増減	所轄名	2020	前年増減
神奈川県	137	+3	鎌倉市	15	+1	秦野市	26	0	南足柄市	6	−1
横浜市	267	0	藤沢市	24	−1	厚木市	21	0	綾瀬市	2	0
川崎市	61	−7	小田原市	23	0	大和市	17	0	合　計	786	−6
相模原市	61	−1	茅ヶ崎市	27	0	伊勢原市	17	0			
横須賀市	34	0	逗子市	3	0	海老名市	6	0			
平塚市	21	0	三浦市	6	0	座間市	12	0			

増減の内訳には、所轄庁変更分を含む

（2）社会福祉法人の主たる事務所別法人数

（2020.4.1現在）

所轄名	2020	前年増減	所轄名	2020	前年増減	所轄名	2020	前年増減	所轄名	2020	前年増減
横浜市	284	+2	逗子市	4	0	綾瀬市	4	−1	開成町	2	0
川崎市	64	−7	三浦市	6	0	葉山町	4	0	箱根町	3	0
相模原市	67	0	秦野市	28	0	寒川町	4	0	真鶴町	2	0
横須賀市	45	0	厚木市	26	0	大磯町	4	0	湯河原町	3	0
平塚市	30	0	大和市	21	0	二宮町	5	0	愛川町	4	0
鎌倉市	21	+1	伊勢原市	18	0	中井町	2	0	清川村	1	0
藤沢市	35	−1	海老名市	9	0	大井町	2	0	合計	786	−6
小田原市	29	0	座間市	16	+1	松田町	2	0			
茅ヶ崎市	31	0	南足柄市	8	−1	山北町	2	0			

川崎市の−7は、各区の社協の統合によるもの

（3）事業区分別社会福祉法人数　（前年度との差：その他を内容により区分）（2020.4.1現在）

事業区分	老人福祉	障害福祉	児童福祉	社会福祉協議会	複数事業その他	データ不備等	合　計
R1	249	141	328	52	16	0	786
増減	+19	+10	+37	−7	−62	−3	−6

（4）収益規模別（サービス活動収益）社会福祉法人数

（2020.4.1現在）

サービス活動収益	2020	2019	サービス活動収益	2020	2019
４億円未満	378（48.1%）	391（49.4%）	30億円以上	32（4.1%）	31（3.9%）
４億円～10億円未満	255（32.4%）	260（32.8%）	データ不備等	0（0.0%）	3（0.4%）
10～20億円未満	99（12.6%）	87（11.0%）	合計	786	792
20～30億円未満	22（ 2.8%）	20（2.5%）			

（　）内構成比を示す。